

平成30年2月27日

事業名	No.	質 問	回 答	担 当
外国青年招致事業	1	現在のALTについては苫小牧市から ・外国人講師を派遣する民間企業へ発注をしていますか？ ・発注している場合どの業者かも教えていただけますか？	民間企業への発注はしていませんが、5名のALTのうち2名は市が独自に任用しており、3名については、クレア（一般財団法人自治体国際化協会）のJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を利用し、任用しています。	指導室
	2	現在のALTについての費用（給与、社会保険など）を教えてくださいいただけますか？	平成28年度の事業費の内訳は次のとおりです。 報酬（給与：5名分） 20,129千円 共済費（社会保険料等：5名分） 2,931千円 旅費 206千円 需用費（消耗品費） 86千円 役務費（通信運搬費、手数料、火災保険料） 448千円 負担金補助金及び交付金 335千円 ※苫小牧市外国語指導助手（ALT）の勤務条件は、別紙「苫小牧市外国語指導助手（ALT）の設置及び取り扱いに関する要綱」に基づいています。	
	3	他の業者からの問い合わせはきていますか？	現在（平成30年1月26日）、他の業者からの問い合わせはありません。	
	4	教育委員会や市役所の業務の負担をする形になりますか？（事務や情報処理など）	教育委員会や市役所の業務を負担する形にはなりません。	
	5	英語や担任の先生との多くの打ち合わせは必要ですか？また、そのためを含む外国人講師は日本語もある程度できる必要はありますか？	打合せは必要です。頻度は状況によって変わりますが、基本的に毎日放課後等の時間を使って英語担当や学級担任と打合せをしています。また、日本語がある程度理解できる必要はあります。	
	6	外国人講師が宿泊できるような苫小牧市内での公共的な安い賃貸住居などの提供はありますか？	特に住居の提供はありません。	

<p>外国青年招致事業</p>	<p>7</p>	<p>教育委員会により学習指導要領に基づき考えられた根本的な教育方針やカリキュラムがあると思いますが、学校の授業とこの事業における役割の違いや、すみ分けを教えてくださいませんか？</p>	<p>1 派遣について</p> <p>① 派遣先・派遣期間など配置に関する計画策定や勤務日（休日）・休暇等の管理については、教育委員会が行っています。</p> <p>② 決定された派遣期間・勤務日における勤務時間帯（時間割等）については、各学校が計画し、決定しています。</p> <p>2 業務の具体的な内容について</p> <p>① 教育活動については、学校ごとに学習指導要領を踏まえた計画（教育課程）を編成しているため、「授業等における発音指導及び教育教材の作成」「小学校の外国語活動及び国際理解教育の指導補助」「中学校の英語の指導補助」などの業務については、派遣先の学校（担当教員）とALTが直接打合せをして、具体的な内容を決定しています。（ALTは、あくまでも指導「助手」であり、主たる授業者となることはありません。（教科）担任の補助をすることが主な業務です。）</p> <p>② 「チャレンジ・イングリッシュ」（ALTによる英語教室）など、国際理解・交流に関わって必要であると教育委員会が判断した事業や教育活動については、教育委員会が計画し、ALTが直接打合せをして、具体的な内容を決定しています。</p> <p>3 その他</p> <p>① 要件やサービスについては、教育委員会が決定しています。</p> <p>② 業務に関する研修や生活に関する指導（サービス、学校職員や生徒との関わり方、業務遂行に当たって必要最低限となる日本語や日本文化など）や支援（衣食住一般に関する相談）は、教育委員会が行っています。</p>	<p>指導室</p>
-----------------	----------	---	--	------------